

平成27・28・29年度川崎町競争入札参加資格申請書（指名願）提出要綱
〔川崎町外建設工事関係業者・測量・建設コンサルタント等関係業者用〕

対象 法人の場合 本店の登記所在地が川崎町以外にある業者
個人の場合 主たる営業所の所在地または個人の住所が川崎町以外にある業者

申請者の資格 (1) 地方自治法施行令第167条の4に規定する者に該当しないこと。
(2) 建設工事関係業者は、希望業種について建設業法第27条の23に規定する経営に関する客観的事項の審査を受け、総合評定値通知書（申請時に有効なもの）を提出できる者。

受付期間 平成27年1月13日（火）より随時受付

受付方法 平成27年1月13日（火）～平成27年3月31日（火）の期間は郵送のみの受付となります。※平成27年4月1日（水）以降は郵送又は持参が可能です。

提出書類 提出書類一覧表（別紙）のとおり
※ファイルに閉じる書類は、事前に書類番号順にファイルに綴じて提出してください。
※ファイル・・・市販のフラットファイル（紙製・A4縦サイズ・2つ穴を開けて綴じる形式のもの・色指定なし）を各自で購入して使用してください。ファイルの表紙及び背表紙には、必ず商号及び名称を記入してください。

受付業種数 3業種
※建設工事関係業者は建設業法で定められている29業種の中から選択してください。
※測量・建設コンサルタント等関係業者は「測量」、「建築関係建設コンサルタント」、「土木関係建設コンサルタント」、「地質調査業務」、「補償関係コンサルタント業務」の中から選択してください。
※建設工事関係業者、測量・建設コンサルタント等関係業者の両方で申請される場合は、各々の申請書を提出してください。ただし、受付できる業種数は両方を合わせて3業種です。
※物品・役務の申請は受付していません。

入札参加資格の有効期間 平成27年4月1日から平成30年3月31日まで
(平成27年度・平成28年度・平成29年度の3ヶ年度有効)

※ご不明な点等ございましたら、下記までお問い合わせください。

川崎町役場 建設課 事業係
TEL72-3000 内線 213